

国民年金保険料の免除制度について

平成29年度の国民年金第1号被保険者および任意加入被保険者の1カ月当たりの保険料は、一六、四九〇円ですが、経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります（平成29年度の申請受付は平成29年7月1日以降）。

保険料の免除や猶予を受けず保険料が未納の状態です。万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。

▼**全額免除制度**
申請により保険料の全額（一六、四九〇円）が免除されます。

▼**若年者納付猶予制度**
30歳未満の人は、申請により保険料の納付が猶予され、保険料を後払いすることができるとの制度です。
※学生および任意加入被保険者の人は、対象外です。
※学生で国民年金保険料を納付することが困難な場合は、「学生納付特例制度」をご利用ください。

▼**熊野町手話通訳者・要約筆記者派遣について**
聴覚・言語機能障害等に
より、手話での意思の疎通が
必要な人に手話通訳者また
は要約筆記者を派遣します。
▼**派遣区域**：広島県内
▼**依頼内容**：病院（診察・健
康診断）学校・保育園（入学
式・参観懇談会）社（面接）免
許センター（運転免許の更新）
その他は相談に応じます。

▼**広島県手話通訳派遣委員会**
へFAXまたはメールにより直接
申し込んでください。（※初め
て申込みをされる方は、利用要
件の確認手続きが必要です。）
▼**メール申請** 申請者名・派
遣月日時間・場所・内容・待
合せ場所・必要な通訳（手
話または要約筆記）を送信

▼**無料**
▼**広島県手話通訳派遣委員**
会（社団法人 広島県ろう
あ連盟） ☎252・0309
☎252・0303
✉hiren@do3.enjoy.ne.jp
(民生課)

▼**一部免除制度**
申請により保険料の一部
が免除されます。

一部免除は3種類で、免
除後の納付額は次のとおり
です。

| (平成29年度) | |
|----------|---------|
| 免除割合 | 納付額 |
| 4分の3 | 4,120円 |
| 2分の1 | 8,250円 |
| 4分の1 | 12,370円 |

▼**若年者納付猶予制度**
30歳未満の人は、申請に
より保険料の納付が猶予さ
れ、保険料を後払いするこ
とができる制度です。
※学生および任意加入被保
険者の人は、対象外です。
※学生で国民年金保険料を
納付することが困難な場合
は、「学生納付特例制度」
をご利用ください。

高齢者の暮らしについてのアンケート調査の実施について

熊野町では、平成27年3
月に策定した「熊野町高齢
者保健福祉計画・第6期介
護保険事業計画」に基づき
高齢者福祉施策を推進して
きました。

新たに、平成30年度から
32年度までの計画を策定す
るにあたり、地域の課題など
を的確に把握するため、アン
ケート調査を実施します。

▼**町内在住で、要介護認定**
(要介護1〜5)を受けて
いない65歳以上の人(無作
業で1千500人抽出します。)
▼**方法**：郵送により、対象
者に調査票を送付します。
ご記入をいただきましたら、
同封の返信用封筒によ
り、役場高齢者支援課へ返
送してください。

▼**提出期限**
平成29年6月30日(金)
(高齢者支援課)

【単位：万円】（ ）内は収入額

| 免除等の種類 世帯構成 | 全額免除 若年者納付猶予 | 一部免除 | | |
|-----------------------|-----------------|--------------|--------------|--------------|
| | | 4分の3 | 半額 | 4分の1 |
| 4人世帯 (夫婦、子ども2人の場合) | 162 (257) | 230 (354) | 282 (420) | 335 (486) |
| 2人世帯 (夫婦のみの場合) | 92 (157) | 142 (229) | 195 (304) | 247 (376) |
| 単身世帯 | 57 (122) | 93 (158) | 141 (227) | 189 (296) |

※表は標準的なモデルをもとに計算しています。
※所得の種類や控除額などによって、免除に該当しない場合もありますので、ご了承ください。

▼**免除を受けるための所得の目安**
☎253・7710
☎820・5604
住民課保険年金G

「児童手当現況届」を提出しましょう

現在、児童手当を受給し
ている人が6月分以降も引
き続き受給するためには、
所得額等を確認する現況届
を提出する必要があります。

▼**提出先**：
子育て・健康推進課
▼**受付期間**：
平日：6月1日(木)〜30日(金)
(午前8時半〜午後5時15分)
夜間：6月22日(木)のみ
(午後5時15分〜午後8時)

▼**提出時に必要なもの**
● 児童手当現況届
● 印鑑
● 受給者本人の健康保険証
の写し
● 平成29年度課税台帳記載
事項証明書(平成29年1
月2日以降に転入された
人)

▼**子育て・健康推進課**
☎820・5637

子育て支援センター エンゼル通信



●子育て支援センターの主な予定(いずれも11:30に終了)

| 実施日 | 開始時間 | 行事(講師・敬称略) |
|----------|-------|-----------------------|
| 16日(金) | 9:30 | とことこエンゼル(1歳〜1歳11カ月) |
| 20日(火) | 10:30 | 子育て懇親会(金澤綾子) |
| 23日(金) | 9:30 | わくわくキッズ(2歳以上) |
| 30日(金) | 11:00 | 6月生まれのお誕生会 |
| 7月4日(火) | 9:30 | ふわふわベビー(11カ月までの乳児・妊婦) |
| 7月5日(水) | 10:30 | 子育てなるほど講座「おむつはずれ」 |
| 7月10日(月) | 9:30 | わくわくキッズ 11:00〜リトミック |

●**パステルルーム**

地域での活動拠点としてご利用いただけます。育児相談や
家庭で楽しめる遊びの紹介などを行っています。
※パステルルーム開催日に西部地域健康センター内子育て支
援センターでも「おひさまルーム」を行います。

| 実施日 | 開始時間 | 場 所 |
|--------|-------|-----------------|
| 13日(火) | 10:00 | 東部地域健康センター(要申込) |
| 15日(木) | 9:30 | 中央ふれあい館 |

※東部地域健康センターでは親子ふれあい体操を行います。

●**おひさまルーム**

上記日程以外の日の9:30〜11:30

●**ほっとるーむ**(月〜金曜日13:00〜15:30)

※第3水曜日のみほっとるーむベビー(11カ月までの乳児対象)

親子で楽しく遊び、子育て仲間と交流し、学び合いなが
らゆとりある子育てができるよう応援しています。
親子はもちろんのこと、孫育て中のおじいちゃん、お
ばあちゃんもぜひご利用ください。

●「うたとおはなしの広場」(第1・3金曜日14:30〜15:00)
絵本の読み聞かせや季節の歌、作って遊べる簡単工作もあります。

●「パパとおひさま」(毎月第2土曜日)9:30〜11:30
パパも「おひさま」デビューしてみませんか?もちろん、ママとお
こさん、おじいちゃんおばあちゃんや里帰りの親子さんもOK!

●**お誕生会**

毎月1回お誕生月のおこさんをみんなで祝いしています。

●**ファミサポ養成講座「絵本で育てる こどものことばこころ」**

こどものことばこころを育てる絵本の大切さについての講座です。

日 時:6月28日(水) 10:00〜11:00 講義(託児あり)

11:10〜11:30 講師による絵本の読み聞かせ

会 場:子育て支援センター(西部地域健康センター内)

講 師:小林 いづみ 氏(安田女子大学非常勤講師)

対 象:ファミサポ会員、子育て中の保護者、一般

定 員:15人 ※託児あり(要申込) ※無料

※いずれの事業も変更する場合があります。

※子育て支援センターの予定表または電話でご確認ください。

▼**子育て支援センター・ファミリーサポートセンター**

(西部地域健康センター内) ☎820-5502 ☎820-5503

開設日時(※年末年始、祝日除):月〜金曜日9:30〜17:00

第2土曜日9:30〜11:30

<子育て相談 月〜金曜日 13:00〜17:00>

あなたも投稿してみませんか。初心者さん大歓迎

広報くまのでは皆さんからの短歌を大募集しています。
初心者歓迎。どなたでもどうぞ(1人2作品まで)。住所、
氏名、年齢、連絡先を記載の上、6月16日(金)までに地域振
興課必着でお願いします。応募方法は不問。Eメールのタ
イトルは「短歌俳句係」。今回募集の短歌は広報くまの8
月号に掲載予定です。

☎820・731・4292 熊野町中溝一丁目1番1号
地域振興課 (kanko@town.kumano.lg.jp) ☎820・5602

入選作品
しらすぎのじつと止まれる春の日の
庭一面紅梅競い咲き乱れ
光は羽を突き刺す如く
さくらさくらと見上げ待つかな
わらび摘み色艶やかに炊きあげて
句を味わう夕餉に感謝
満開のこぶしの花咲く峠道
夫の入院昨日の如く
病歴を自慢の如く言ひ合ひて
待合室の週明けは込む
向いの山全山桜に覆われぬ
古里尾関もいま満開ぞ
父に似て固く歪な爪を切る
春の光に背中まろめて

今月の歌壇賞
陽がキラリ待ちに待ったり山里の
杏の祭よ花々咲う日 三 谷 弥 生
【講評】
「笑う」に比較して、結句の「咲う(わらう)」はつぼみが開くこと
などを比喩的に表現するときに使われているが、この場合は適
切。初句もいい。結句までリズム感良くつながる。

くまの歌壇 共歌人協会会長
山本 敦 治 選

中 村 竜 哉
住 吉 孝 子
進 藤 隼 美
浜 岡 麻 美
臺 信
大 杉 徳 子
林 幸 子